

日本教育大学協会研究助成要項

(平成 14 年 12 月 16 日制 定)

(平成 28 年 6 月 14 日一部改正)

(趣 旨)

- 1 この要項は、日本教育大学協会（以下「協会」という。）が行う研究助成（以下「助成」という。）の実施に関し、必要な事項を定める。

(目 的)

- 2 学校教育に関する研究及び教育者養成の発展に資する優れた研究活動を助成することによって、わが国教育の振興及び教員養成大学・学部の資質向上に寄与することを目的とする。

(対 象)

- 3 助成の対象は、学校教育に関する研究及び教育者養成に関わる調査・研究とする。

(応募資格)

- 4 応募資格は、協会に属する会員大学・学部及び附属学校・園の教員とする。

(申請の方法)

- 5 研究代表者は、公募に当たっては、該当年度の公募要領に従い、研究助成計画調書を会員大学・学部を經由して協会に申請するものとする。

(研究期間)

- 6 研究期間は、4月1日から1年間又は2年間とする。

(審 査)

- 7 理事会は、応募の中から採否を決定する。

(研究成果等の報告)

- 8 研究代表者は、研究終了後速やかに、研究成果及び収支決算を協会に報告するものとする。

(庶 務)

- 9 研究助成に関する庶務は、協会事務局が行う。

附 則

この要項は、平成 14 年 12 月 16 日から施行する。

附 則

- 1 この要項は、平成 28 年 6 月 14 日から施行する。
- 2 この要項による改正後の規定は、平成 29 年度以降の助成について適用し、平成 28 年度の助成については、なお従前の例による。